

1 地域水産業再生委員会

組織名	高知地区地域水産業再生委員会清水部会
代表者名	部会長 問可 証善

再生委員会の 構成員	高知県漁協清水統括支所、土佐清水船主組合、土佐清水市、 高知県土佐清水漁業指導所
オブザーバー	高知県水産振興部水産政策課

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	地 域：高知県土佐清水市（窪津地区を除く） 対象漁業種類：立縄（23）、曳縄（149）、メジカ曳縄漁（107） 定置網（5経営体） *様々な漁業種を兼業しているため人数に重複あり
-----------------------	--

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地域は高知県の西部地区にあり、足摺岬に黒潮が接岸することで好漁場が形成されることから、昔から漁業の町として栄えてきた。主要漁業は、土佐の清水さばのブランドで知られるゴマサバを漁獲する立縄漁、宗田節の原料となるメジカ（マルソウダ）を漁獲するメジカ曳縄漁、カツオ等を漁獲する曳縄漁といった釣り漁業及び沿岸で操業する大小の定置網漁業である。それぞれの漁法によって多種多様な魚介類が水揚げされる高知県内でも屈指の漁場である。

しかし近年では、国内水産業に共通する問題でもある魚価の低迷、燃油高騰、高齢化等の様々な問題により安定した漁業経営が難しい状況になっており、また、清水地域においては、高齢による廃業に伴う漁業者数の減少や水揚げ量の減少が深刻となっている。以下に主要漁業の現状を示す。

●立縄漁

立縄漁で漁獲されるゴマサバは土佐清水を代表する魚であり、これまでも様々な取り組みが行われてきた。特に専用の魚槽で泳がせて港へ持ち帰り、市場に設置された専用活魚水槽に一時的に受け取った後、活けたゴマサバを商標及びマリンエコラベル認証のロゴ入り専用袋に入れ出荷される「土佐の清水さば」は、地元のみならず高知県中央部からも需要が高く、また近年は県外飲食店等からも注目されており、土佐清水産ブランド魚としての一定の地位を築いている。

しかし生産現場においては、高齢化による廃業により、かつて100隻以上いた立縄船が現在では20隻程度まで減少しており、注文に応じきれず欠品が続くなど、清水さばブランドの存続が危ぶまれる状況にある。清水さばは立縄漁を営む漁業者の間で当番制により水揚げを行ってきたが、現在では立縄船全船が出漁しても注文数を満たすことが出来ない時もあり、水揚げ増に向けた対策が求められている。

また、サメによる漁業被害については、一部有志の漁業者の駆除によるサメ個体数の削減が行われてきているが、平成28年度に実施した立縄漁業者への聞き取り調査によって、年間推定約4,000万円と想定を上回る食害の発生が判明し、漁具の流失や損失を合わせた損害は莫大な規模であることが明らかとなった。このため、サメ被害対策の強化が求められているが、漁業者の高齢化や減少が進む中であって、洋上での漁業者の作業負担が少ない効率的な駆除手法の確立・導入が新たな課題となっている。

●メジカ曳縄漁

メジカを原料とする宗田節の生産は土佐清水市が日本一を誇り、全盛期には市全体で1万トン以上の水揚げがあり、40社以上の宗田節加工業者がひしめいていたことから、土佐清水市の人口の1割がメジカ産業に関わって生活しているとまで言われていた。しかし、現在では高齢化や燃油高騰による漁業者の減少により水揚げ量が減少し、それに伴って、加工原魚のほとんどを地元で水揚げされるメジカでまかなっていた加工業者数も減少し、どちらもかつての半分以上まで落ち込んでいる。このような状況を受け、平成25年度より漁協、加工業者及び行政が対策を協議するための協議会を結成し、様々な問題の解決に向け取り組んでいる。

●曳縄漁

カツオ・マグロ類を対象とする曳縄漁は日帰り操業を行っているため、漁獲物の鮮度が良く比較的高値で取引されてきた。しかし、広い海域で船を走らせながら操業するため、燃料費がかさみ、昨今の燃油高騰の影響を大きく受け、不安定な経営状況となっており、減速航行の推進といった省燃油活動の取組や漁獲物への付加価値向上による魚価の向上といった取組による漁業者所得の向上が求められている。

●定置網漁業

土佐清水市沿岸には、任意組合、個人及び漁協により大小様々な定置網が敷設されており、アジ、メジカ、ブリなど四季折々の魚を水揚げしている。特に大型定置網はそれぞれの地域において数十人の雇用をもたらすことから、地域の重要な産業として位置付けられている。しかしながら、漁協直営の定置網を含むほとんどの定置網で水揚げ金額が減少傾向にあり、厳しい経営状況にある。水揚げ金額の減少の要因には、魚の回遊ルートの変化による来遊量の減少といった環境的要因、魚価の低迷といった社会的要因、また、漁具構造と漁獲効率の関係といった人為的要因などが考えられているが、直接的な要因は定かではない。また、従事者の高齢化に伴い、操業技術等の次世代への継承も喫緊の課題となっている。

●その他の漁業

上記の漁業以外に、土佐清水市沿岸ではイセエビを漁獲する建網漁、イサキやアオダイなど、季節によって様々な魚を漁獲する一本釣り漁業、イワシシラスを漁獲する機船船びき網漁、さんご漁が行われているが、ほとんどの場合、他の漁業との兼業で行われていることが多く、漁業規模が小さい場合もある。こうした漁業においては、減速航行の実施や定期的な船底清掃等による省燃油活動に取り組んでいく程度に留まっている。

以上のような状況を受け、高知県漁協清水統括支所では、漁獲物の鮮度管理技術の指導、衛生品質管理市場認定の取得、マリンエコラベル認証（清水さば、キンメ、カツオ）の取得、県内外に向けた流通販売事業の推進等の取組など様々な取組によって漁業者の所得向上に努めてきた。また、漁業者数の減少に歯止めをかけるため、新規就業者確保にも力を入れている。

今後は、これまで推進してきた清水さばをはじめとする当地区における漁獲物の更なる認知度・イメージ向上に向け、今以上の品質管理及びPRを行い魚価向上のために努力するとともに、セーフティネット関連事業推進や、漁獲共済等への加入推進を行い、経費削減、経営安定を図っていく。また、新規就業者確保にもより一層力を入れ、活力ある漁村の実現に向けて取り組んでいく。

(2) その他の関連する現状等

- ・地震・津波対策として水産業事業継続計画（BCP）を策定しているものの、ハード面での災害対策が不十分
- ・土佐清水市と漁協が中心となって、魚のまち土佐清水として売り出していこうとしているものの、地元水産物の安定供給が難しい

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

漁業者が減少し、浜の活力が失われつつあるため、漁協を中心に漁業者、地元住民及び行政が協力し、「清水さば」を始めとする土佐清水産水産物のブランド力向上、徹底した衛生品質管理による安心・安全な水産物の供給、様々な食育活動や魚食普及活動を行う事での魚食推進、新規就業者の確保などの取組を推進することより、所得の向上と魅力そして活力あふれる漁村づくりを推進する。

●魚価の向上と効率的な操業及び水揚げの安定化

- ・漁獲物の高鮮度処理や衛生品質管理による魚価の向上
- ・衛生品質管理市場認証及びマリンエコラベル認証を活かした水産物のPR
- ・漁業者による高鮮度処理水産物の水揚げ促進
- ・地元加工業者との連携による高付加価値化
- ・当地域を訪れる観光客への地元水産物の安定供給に向けた取組
- ・航空便等の活用による高鮮度漁獲物の出荷（平成27年より）
- ・サメ漁業被害対策の効率化及び漁業者負担の軽減

●漁業者の育成と魅力ある漁村づくり

- ・新規就業者支援対策事業の有効利用による新規就業者の確保
- ・漁業技術指導者の確保・充実
- ・Iターン・Uターン等による新規就業者が安心して暮らせる魅力ある漁村づくり

●漁村及び周辺環境の保全

- ・BCPに基づく災害対策の推進及びBCPの普及啓発
- ・藻場及びサンゴ群落の保全活動等、環境や生態系の保全活動を積極的に推進
- ・ヒラメ等の種苗放流の実施

●漁業コスト削減による漁業経営の安定化

- ・省燃油活動による低コスト操業の推進
- ・漁場探索や漁場予測システムの構築による効率的な操業

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁獲努力量の削減等については、資源管理計画（種苗放流、休漁期の設定、操業時間及び漁獲制限等）を確実に履行している。また、操業にあたっては高知県漁業調整規則、海区漁業調整委員会指示等の法令を遵守している。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成26年度）

以下の取組み内容は、取組みの進捗状況や得られた知見を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>①魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・立縄漁業者は、「土佐の清水さば」（漁獲後専用の魚槽で活かしたまま泳がせて港へ持ち帰り、市場に設置された専用活魚水槽に移し、活〆して出荷されるゴマサバ）の出荷を継続するとともに、漁協と連携し、清水さばの漁獲当番表の見直しを行い、各漁業者の漁獲能力を考慮した当番表に改定することで、効率的な水揚げと注文数を満たす販売量の安定確保を図る。・漁協は、清水さばの知名度向上と販路拡大を図るため、ホームページを開設・運営し、水揚げ状況、操業風景、出荷方法、こだわり、食べ方等の産地情報等を発信していく。・漁協は、県外に向けた土佐清水産水産物の販路拡大を図るため、シーフードショーなどの商談会に出展し、新規顧客の確保に努める。また、県が推進している高知県の食材を使用した料理を提供する飲食店と産地をマッチングする「高知家応援の店」制度を活用し、県外飲食店での土佐清水産水産物のPR及び利用促進を図る。県内においては、漁協の販売子会社である「JFこうち・海の漁心市」と連携し、高知市を中心に飲食店への販路拡大に取り組む。・漁協と曳縄漁及びブリ一本釣漁（飼付漁）の漁業者は、カツオやブリ等の漁獲物の付加価値を高めるため、魚体が傷つきにくく冷却能力が高いといった特徴を持ち、平成22年3月に高知県漁協以布利支所（土佐清水市以布利）に導入したスラリーアイスを使用した鮮度管理や船上での血抜き等の高鮮度化に向けた処理を試験的に実施する。・漁協及び漁業者は、地元加工業者と連携し、痩せブリ（脂がなく、身が細いブリ）等の低価格魚や未利用魚も含めた地元水産物の新たな加工品の開発について検討する。・漁協はこれまで漁獲物の入札について、基本的に同一漁法・魚種・サイズであれば全ての漁業者の漁獲物をまとめてセリにかけており（プール方式）、漁船の海水冷却装置の有無や血抜き等の鮮度管理の有無が魚価に反映されていなかった。今後漁協は、同一漁法・魚種・サイズであっても、漁業者ごとや血抜き等の鮮度管理方法の違いなどにより区別してセリにかけられることを検討し、漁業者の鮮度管理意識の向上を図ることで魚価の向上を目指す。・漁協及び全漁業者は、優良衛生品質管理市場認定を取得した清水魚市場（県漁協清水統括支所）で水揚げされる全ての漁獲物に対し、同制度の認定基準に則った衛生品質管理マニュアルに基づく徹底した鮮度管理と衛生管理を行う。 <p>②効率的な操業及び水揚げの安定化</p> <ul style="list-style-type: none">・以前から立縄漁を始めとする比較的沖合で操業する漁業種では、サメによる漁具の破損や漁獲物の損失などサメ被害に悩まされてきた。そこで立縄漁業者は、漁場におけるサメ被害対策として定期的にサメ駆除を実施する。また、駆除作業の効率化を図り、駆除効果を高めるため、マグロ延縄船によるマグロ延縄方式でのサメ駆除についても検討する。・平成25年度に設立した「メジカ需給調整対策協議会」において、メジカ曳縄漁業者・加工業者間の需給のバランス等の課題について定期的に対応策を協議し、課題解決に向けて取り組む。現状では、加工用原魚の供給量不足であるため、これまで休漁日であった土曜日操業を試験的に実施し、水揚げ量増加を目指す。・定置網漁業者は、経営安定化に向けて県の定置網経営改善促進事業を積極的に活用し、敷設状況の確認及び改善について検討を行う。また、定置網の操業には網を扱う技術、網の補修技術といった多くの技術を持ち、他の従業員を指揮するリーダーが必須である。しかしながら、そういった技術を持つ人の多くが高齢であり、次世代への技術の伝承が求められていることから、幹部候補生の育成及び外部での研修についても検討を行う。
--------------	---

	<p>③漁業者の育成と魅力ある漁村づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、県が実施している新規就業者支援事業（漁業研修制度）を積極的に活用し、新規就業者の受け入れを行う。若い新規就業者が増えることにより、漁村が活性化され、生産量増大及び漁業収入向上につなげる。 ・新規就業者の確保にあたって、立縄漁では仕掛けの作成・補修や餌の準備といった陸上での作業負担が多く、新規就業時の妨げになっている。そこで漁協は立縄漁具の作成を引退した漁業者等に外部委託し、販売することで陸上作業の負担を軽減し、立縄漁への新規就業者参入を促す仕組み作りを検討する。これにより、引退した漁業者が技術を活かせる場の提供や新規就業者の積極的な参入を促し、活気ある漁村づくりを目指す。 ・漁業者の団体である漁業士会や漁村青年協議会及び女性部は、地元での食育・魚食普及活動を推進するなど活力ある漁村づくりに取り組む。 <p>④漁村及び周辺環境の保全及び水産資源の維持・増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産業BCPに基づき、避難訓練の定期的な実施及び減災・防災対策を実施する。 ・漁業者を中心とした地元住民グループによる定期的なウニ及びオニヒトデの駆除を実施し、藻場及びサンゴ群落の保全に努め、沿岸域環境・生態系の保全を行う。 ・ヒラメ等の種苗放流を行うことで、有用水産資源の維持・増大を図る。 <p>上記取組みにより基準年比2.2%の漁業収入の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油の急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築支援事業への加入を推進する。 <p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減速航行の徹底、定期的な船底清掃の実施による航行時の抵抗削減、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化など、省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。 <p>③漁場予測システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標識船にGPSデータロガー等の操業情報集積システムを搭載し、得られたデータをメジカ曳縄漁業者が水産試験場にリアルタイムで送信することで、操業情報を蓄積及び解析する。将来的には、解析されたデータを基に漁場予測システムを構築し、水産試験場と漁業者が協力しながらシステムの精度を高めていくことで漁場探索時間の削減等、操業の効率化を図り、漁業コストの抑制を図る。 ・当年度は、データの蓄積のため、漁業者は積極的にデータの提供を行う。 <p>上記取組みにより基準年比0.5%の漁業コスト削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築支援事業 省燃油活動推進事業 産地水産強化支援事業 新規就業者支援事業 水産多面的機能発揮対策事業 高知県定置網経営改善促進事業</p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立縄漁業者は、「土佐の清水さば」の出荷を継続するとともに、漁協と連携し、前年度の実績も踏まえて、清水さばの漁獲当番表の見直しを行い、各漁業者の漁獲能力を考慮した当番表に改定することで、効率的な水揚げと注文数を満たす販売量の安定確保を図る。 ・漁協は、清水さばの知名度向上と販路拡大を図るため、ホームページを開設・運営し、産地情報等を発信していく。また、インターネット販売についても、その実施に向けて必要なノウハウや人員体制等を研究するとともに、費用対効果も含めて検討する。 ・漁協は、県外に向けた土佐清水産水産物の販路拡大を図るため、シーフードショーなどの商談会に出展し、新規顧客の確保に努める。また、県が推進している高知県の食材を使用した料理を提供する飲食店と産地をマッチングする「高知家応援の店」制度を活用し、県外飲食店での土佐清水産水産物のPR及び利用促進を図る。県内においては、漁協の販売子会社である「JFこうち・海の漁心市」と連携し、高知市を中心に飲食店への販路拡大に取り組む。 ・前年度に行った商談会への出展等の活動を通じ、関東圏の飲食店で朝締め当日着の高鮮度漁獲物の需要が一定量あることが分かった。そこで、物流会社と連携し、航空便を活用した朝締め当日着の清水さばの出荷に取り組む。H27年度は毎週金曜日に当日空輸便の試験運用を行い、都内数店舗の飲食店へ清水さばを出荷する。また、商談会等においてもニーズの掘り起こしを行うとともに、新規顧客の獲得を図る。 ・漁協と曳縄漁及びブリー本釣漁の漁業者は、カツオやブリ等の漁獲物の付加価値を高めるため、スラリーアイスを使用した鮮度管理や船上での血抜き等の高鮮度化に向けた処理を試験的に実施する。また、上記の販路拡大の取組みに合わせ、県外飲食店を中心に試験出荷やPR活動を行う。 ・漁協及び漁業者は、地元加工業者と連携し、痩せブリ等の低価格魚や未利用魚も含めた地元水産物の新たな加工品の試作を行う。 ・漁協は、従来のプール方式での入札から、漁船の海水冷却装置の有無や鮮度処理の手法により区別した入札への移行を試験的に実施する。 ・漁協及び全漁業者は、優良衛生品質管理市場認定を取得した清水魚市場（県漁協清水統括支所）で水揚げされる全ての漁獲物に対し、管理マニュアルに基づく徹底した鮮度管理と衛生管理を行う。 <p>②効率的な操業及び水揚げの安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立縄漁業者は、漁場におけるサメ被害対策として定期的なサメ駆除を実施する。また、前年度に検討したマグロ延縄船によるマグロ延縄方式でのサメ駆除試験を実施する。 ・メジカ需給調整対策協議会において、メジカ曳縄漁業者・加工業者間の需給のバランス等について定期的に対応策を協議し、実施する。需給のバランス調整については、供給不足の場合は、従来盛漁期に漁業者が自主的に実施してきた漁獲量制限や操業時間制限の一部緩和及び休漁日である土曜日の操業などで供給量を増やし、供給過多の場合には従来通り漁獲量制限、操業時間制限、休漁日の設定等で供給量を調整する措置をとる。なお、いずれの措置を実施する場合においても、メジカ需給調整対策協議会において、漁業者と加工業者の意見を取り入れ、より効果的な需給バランス調整の実施を図る。 ・定置網漁業者は、網成り（水中での定置網の形状）の改善を図り漁獲量の増加につなげるため、潮流・深度計や水中ビデオカメラなどを用いた水中での定置網の敷設状況の確認を行う。 <ul style="list-style-type: none"> * 大型定置網漁業で漁獲量を確保するためには網の容積を確保することが重要であるが、潮流が速い場合などには、網がつぶされるような形になり、漁獲量の減少につながる。 ・漁協は、自営する定置網の経営安定化に向けて、従業員の外部研修等により技術力の向上や幹部候補生の育成を行う。
---------------------	---

	<p>③漁業者の育成と魅力ある漁村づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、県が実施している新規就業者支援事業（漁業研修制度）を積極的に活用し、新規就業者の受け入れを行う。若い新規就業者が増えることにより、漁村が活性化され、生産量増大及び漁業収入向上につなげる。 ・漁協は、外部委託による漁具作成及び販売を実施し、陸上での漁業作業負担の軽減を図ることで、研修を終えた新規就業者の効率的な漁業活動を支援する。 ・漁業者の団体である漁業士会や漁村青年協議会及び女性部は、地元での食育・魚食普及活動を推進するなど活力ある漁村づくりに取り組む。 <p>④漁村及び周辺環境の保全及び水産資源の維持・増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産業BCPIに基づき、避難訓練の定期的な実施及び減災・防災対策を実施する。 ・漁業者を中心とした地元住民グループによる定期的なウニ及びオニヒトデの駆除を実施し、藻場及びサンゴ群落の保全に努め、沿岸域環境・生態系の保全を行う。 ・ヒラメ等の種苗放流を行うことで、有用水産資源の維持・増大を図る。 <p>上記取組みにより基準年比3.0%の漁業収入の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油の急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築支援事業への加入を推進する。 <p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減速航行の徹底、定期的な船底清掃の実施による航行時の抵抗削減、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化など、省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。 <p>③漁場予測システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁場予測システムの構築に向けて、漁業者は引き続き積極的なデータの提供を行う。 <p>上記取組みにより基準年比1%の漁業コスト削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築支援事業 産地水産強化支援事業 新規就業者総合支援事業 水産多面的機能発揮対策事業</p>

漁業収入向上の
ための取組

①魚価の向上

- ・立縄漁業者は、「土佐の清水さば」の出荷を継続するとともに、漁協と連携し、前年度の実績も踏まえて、清水さばの漁獲当番表の見直しを行い、各漁業者の漁獲能力を考慮した当番表に改定することで、効率的な水揚げと注文数を満たす販売量の安定確保を図る。
- ・漁協は、清水さばの知名度向上と販路拡大を図るため、ホームページを開設・運営し、産地情報等を発信していく。また、インターネット販売については、比較的漁獲量が安定している時期に限定して、試験販売を実施する。
- ・漁協は、県外に向けた土佐清水産水産物の販路拡大を図るため、シーフードショーなどの商談会に出展し、新規顧客の確保に努める。また、県が推進している高知県の食材を使用した料理を提供する飲食店と産地をマッチングする「高知家応援の店」制度を活用し、県外飲食店での土佐清水産水産物のPR及び利用促進を図る。県内においては、漁協の販売子会社である「JFこうち・海の漁心市」と連携し、高知市を中心に飲食店への販路拡大に取り組む。
- ・前年度に試行した当日空輸便出荷について、商談会等で新規顧客を獲得し、取扱量を増大させる。併せて、金曜日みの出荷を、別の曜日も加えて週2回以上の出荷としていく。
また、商談会等において関西圏の飲食店にも当日便をPRし、需要を掘り起こしていく。
- ・漁協と曳縄漁及びブリー本釣漁の漁業者は、カツオやブリ等の漁獲物の付加価値を高めるため、スラリーアイスを使用した鮮度管理や船上での血抜き等の高鮮度化に向けた処理試験の結果を検討し、実用化を図る。実用化に向けては、漁協は高鮮度化の方法をマニュアル化し、各漁業者に対して指導を行うことで、高鮮度処理方法の普及及び漁獲物品質の均質化に取り組むこととし、漁業者はこのマニュアルの遵守と徹底に努める。また、上記の販路拡大の取組みに合わせ、県外飲食店を中心に試験出荷やPR活動を行う。
- ・漁協及び漁業者は、地元加工業者と連携し、痩せブリ等の低価格魚や未利用魚も含めた地元水産物の新たな加工品の試作品を評価し、味付けや販売価格、販売先等についても検討していく。
- ・漁協は、漁船の海水冷却装置の有無や鮮度処理の手法により区別した入札を実施する。
- ・漁協及び全漁業者は、優良衛生品質管理市場認定を取得した清水魚市場（県漁協清水統括支所）で水揚げされる全ての漁獲物に対し、管理マニュアルに基づく徹底した鮮度管理と衛生管理を行う。

②効率的な操業及び水揚げの安定化

- ・漁業者は、漁場におけるサメ被害対策として定期的にサメ駆除を実施する。また、マグロ延縄船によるサメ駆除試験の効果を検証し、今後の取組方針について検討する。
- ・メジカ需給調整対策協議会において、漁業者・加工業者間の需給のバランス等について定期的に対応策を協議し、実施する。需給のバランス調整については、供給不足の場合は、従来盛漁期に漁業者が自主的に実施してきた漁獲量制限や操業時間制限の一部緩和及び休漁日である土曜日の操業などで供給量を増やし、供給過多の場合には従来通り漁獲量制限、操業時間制限、休漁日の設定等で供給量を調整する措置をとる。なお、いずれの措置を実施する場合においても、メジカ需給調整対策協議会において、漁業者と加工業者の意見を取り入れ、より効果的な需給バランス調整の実施を図る。
- ・定置網漁業者は、網成り（水中での定置網の形状）の改善を図り漁獲量の増加につなげるため、引き続き潮流・深度計や水中ビデオカメラなどを用いた水中での定置網の敷設状況の確認を行うとともに、必要に応じて漁具構造の改善を行う。
- ・漁協は、自営する定置網の経営安定化に向けて、従業員的外部研修等により技術力の向上や幹部候補生の育成を行う。

	<p>③漁業者の育成と魅力ある漁村づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、県が実施している新規就業者支援事業（漁業研修制度）を積極的に活用し、新規就業者の受け入れを行う。若い新規就業者が増えることにより、漁村が活性化され、生産量増大及び漁業収入向上につなげる。 ・漁協は、外部委託による漁具作成及び販売を実施し、陸上での漁業作業負担の軽減を図ることで、研修を終えた新規就業者の効率的な漁業活動を支援する。 ・漁業者の団体である漁業士会や漁村青年協議会及び女性部は、地元での食育・魚食普及活動を推進するなど活力ある漁村づくりに取組む。 <p>④漁村及び周辺環境の保全及び水産資源の維持・増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産業BCPIに基づき、避難訓練の定期的な実施及び減災・防災対策を実施する。 ・漁業者を中心とした地元住民グループによる定期的なウニ及びオニヒトデの駆除を実施し、藻場及びサンゴ群落の保全に努め、沿岸域環境・生態系の保全を行う。 ・ヒラメ等の種苗放流を行うことで、有用水産資源の維持・増大を図る。 <p>上記取組みにより基準年比3.8%の漁業収入の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油の急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築支援事業への加入を推進する。 <p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減速航行の徹底、定期的な船底清掃の実施による航行時の抵抗削減、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化など、省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。 <p>③漁場予測システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁場予測システムの構築に向けて、漁業者は引き続き積極的なデータの提供を行う。 <p>上記取組みにより基準年比1.5%の漁業コスト削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築支援事業 産地水産強化支援事業 新規就業者総合支援事業 水産多面的機能発揮対策事業</p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立縄漁業者は、「土佐の清水さば」の出荷を継続するとともに、漁協と連携し、前年度の実績も踏まえて、清水さばの漁獲当番表の見直しを行い、各漁業者の漁獲能力を考慮した当番表に改定することで、効率的な水揚げと注文数を満たす販売量の安定確保を図る。 ・漁協は、清水さばの知名度向上と販路拡大を図るため、ホームページを開設・運営し、産地情報等を発信していく。また、インターネット販売については、引き続き期間限定でのインターネット販売を実施し、需要や消費者の反応を検証し、周年販売に向けて検討する。 ・漁協は、県外に向けた土佐清水産水産物の販路拡大を図るため、シーフードショーなどの商談会に出展し、新規顧客の確保に努める。また、県が推進している高知県の食材を使用した料理を提供する飲食店と産地をマッチングする「高知家応援の店」制度を活用し、県外飲食店での土佐清水産水産物のPR及び利用促進を図る。県内においては、漁協の販売子会社である「JFこうち・海の漁口市」と連携し、高知市を中心に飲食店への販路拡大に取組む。 ・関東圏への朝締め当日空輸便の出荷を継続する。また商談会等への出展により新規顧客も獲得することで取扱量を増やし、可能な限り出荷する曜日を増やしていく。 ・前年度に出荷先の裾野を広げた関西圏に対しても、曜日限定出荷の取り組みから試行していく。また、関西圏は相対的に近隣であるため、航空便以外の高鮮度流通の経路も検討していく。 ・漁協と曳縄漁及びブリー本釣漁の漁業者は、カツオやブリ等の漁獲物の付加価値を高めるため、スラリーアイスを使用した鮮度管理や船上での血抜き等の高鮮度処理を実用化し、安定供給を目指す。また、上記の販路拡大の取組みに合わせ、県外飲食店を中心に販路の拡大を図る。 ・漁協及び漁業者は、地元加工業者と連携し、痩せブリ等の低価格魚や未利用魚も含めた地元水産物の新たな加工品のテストマーケティングを行い、得られた評価を元に完成品を製作する。 ・漁協は、漁船の海水冷却装置の有無や鮮度処理の手法により区別した入札を実施する。 ・漁協及び全漁業者は、優良衛生品質管理市場認定を取得した清水魚市場（県漁協清水統括支所）で水揚げされる全ての漁獲物に対し、管理マニュアルに基づく徹底した鮮度管理と衛生管理を行う。 <p>②効率的な操業及び水揚げの安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立縄漁業者は、漁場におけるサメ被害対策として定期的にサメ駆除を実施する。また、マグロ延縄船によるサメ駆除操業の定期的な実施を目指す。 ・立縄漁業の操業中のサメ被害を軽減させるため、サメを追い払うバリアを海中に形成する電気パルスを用いたサメ避け装置（商品名：サメショッカー）の導入を検討。製造会社と協議を行い、導入試験を実施することになるが、装置整備の遅れから実施を断念。 ・そこで、地区で定期的に行っているサメ駆除の取り組みに関して、効率化・負担軽減を図るため、マグロ電気ショッカーのサメ駆除での活用を検討。試験したところ、通常販売しているマグロ電気ショッカーでは、電撃によってサメを弱らせることができなかった。 ・しかしながら、サメ駆除に参加している漁業者から、サメに銚を突き刺して電撃を流すことで、サメを確実に弱らせることができるのでは、との提案があった。そこで、上記のマグロ電気ショッカー販売会社に銚型の電気ショッカーの開発・作製を依頼した。これを試験したところ、サメが暴れなくなり、漁船への取り込みや処理にかかる負担・時間が軽減され、銚型の電気ショッカーは効率化・負担軽減に一定の効果があることが分かった。
---------------------	---

	<p>・メジカ需給調整対策協議会において、メジカ曳縄漁業者・加工業者間の需給のバランス等について定期的に対応策を協議し、実施する。需給のバランス調整については、供給不足の場合は、従来盛漁期に漁業者が自主的に実施してきた漁獲量制限や操業時間制限の一部緩和及び休漁日である土曜日の操業などで供給量を増やし、供給過多の場合には従来通り漁獲量制限、操業時間制限、休漁日の設定等で供給量を調整する措置をとる。なお、いずれの措置を実施する場合においても、メジカ需給調整対策協議会において、漁業者と加工業者の意見を取り入れ、より効果的な需給バランス調整の実施を図る。</p> <p>・定置網漁業者は、網成り（水中での定置網の形状）の改善を図り漁獲量の増加につなげるため、引き続き潮流・深度計や水中ビデオカメラなどを用いた水中での定置網の敷設状況の確認を行うとともに、必要に応じて漁具構造の改善を行う。</p> <p>・漁協は、自営する定置網の経営安定化に向けて、従業員の外部研修等により技術力の向上や幹部候補生の育成を行う。</p> <p>・メジカ曳縄漁業者は、漁場予測システムを積極的に活用し、効率的な操業を行う。</p> <p>③漁業者の育成と魅力ある漁村づくり</p> <p>・漁協は、県が実施している新規就業者支援事業（漁業研修制度）を積極的に活用し、新規就業者の受け入れを行う。若い新規就業者が増えることにより、漁村が活性化され、生産量増大及び漁業収入向上につなげる。</p> <p>・漁協は、外部委託による漁具作成及び販売を実施し、陸上での漁業作業負担の軽減を図ることで、研修を終えた新規就業者の効率的な漁業活動を支援する。</p> <p>・漁業者の団体である漁業士会や漁村青年協議会及び女性部は、地元での食育・魚食普及活動を推進するなど活力ある漁村づくりに取り組む。</p> <p>④漁村及び周辺環境の保全及び水産資源の維持・増大</p> <p>・水産業BCPに基づき、避難訓練の定期的な実施及び減災・防災対策を実施する。</p> <p>・漁業者を中心とした地元住民グループによる定期的なウニ及びオニヒトデの駆除を実施し、藻場及びサンゴ群落の保全に努め、沿岸域環境・生態系の保全を行う。</p> <p>・ヒラメ等の種苗放流を行うことで、有用水産資源の維持・増大を図る。</p> <p>上記取組みにより基準年比6.0%の漁業収入の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油の急騰に対する備え</p> <p>・燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築支援事業への加入を推進する。</p> <p>②省燃油活動の推進</p> <p>・減速航行の徹底、定期的な船底清掃の実施による航行時の抵抗削減、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化など、省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。</p> <p>③漁場予測システムの構築</p> <p>・漁場予測システムの試験運用を開始する。メジカ曳縄漁業者は、システムを積極的に活用し、データの更なる蓄積を図るとともに、システムの精度の向上を目指す。</p> <p>上記取組みにより基準年比2%の漁業コスト削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築支援事業 産地水産強化支援事業 新規就業者総合支援事業 水産多面的機能発揮対策事業</p>

5年目（平成30年度）

取り組みの最終年度であり、前年度に引き続き行うが、目標達成が確実なものとなるよう、プランの取り組み状況を確認しつつ、必要に応じて施策の見直しを行う。

漁業収入向上のための取組	<p>①魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・立縄漁業者は、「土佐の清水さば」の出荷を継続するとともに、漁協と連携し、前年度の実績も踏まえて、清水さばの漁獲当番表の見直しを行い、各漁業者の漁獲能力を考慮した当番表に改定することで、効率的な水揚げと注文数を満たす販売量の安定確保を図る。・漁協は、清水さばの知名度向上と販路拡大を図るため、ホームページを開設・運営し、産地情報等を発信していく。また、インターネット販売の周年化に向け、販売期間の延長等に取り組み、効果を検証する。・漁協は、県外に向けた土佐清水産水産物の販路拡大を図るため、シーフードショーなどの商談会に出展し、新規顧客の確保に努める。また、県が推進している高知県の食材を使用した料理を提供する飲食店と産地をマッチングする「高知家応援の店」制度を活用し、県外飲食店での土佐清水産水産物のPR及び利用促進を図る。県内においては、漁協の販売子会社である「JFこうち・海の漁心市」と連携し、高知市を中心に飲食店への販路拡大に取り組む。・関東圏及び関西圏の当日空輸便出荷の取り組みを継続し、清水さばの取扱量を増加させる。関西圏においては、航空便以外の高鮮度流通経路の確立にも努める。・漁協と曳縄漁及びブリー本釣漁の漁業者は、カツオやブリ等の漁獲物の付加価値を高めるため、スラリーアイスを使用した鮮度管理や船上での血抜き等の高鮮度処理を実用化し、安定供給を目指す。また、上記の販路拡大の取組みに合わせ、県外飲食店を中心に販路の拡大を図る。・漁協及び漁業者は、地元加工業者と連携し、瘦せブリ等の低価格魚や未利用魚も含めた地元水産物の新たな加工品の本格的な販売に取り組む。・漁協は、漁船の海水冷却装置の有無や鮮度処理の手法により区別した入札を実施する。・漁協及び漁業者は、優良衛生品質管理市場認定を取得した清水魚市場（県漁協清水統括支所）で水揚げされる全ての漁獲物に対し、管理マニュアルに基づく徹底した鮮度管理と衛生管理を行う。 <p>②効率的な操業及び水揚げの安定化</p> <ul style="list-style-type: none">・立縄漁業者は、漁場におけるサメ被害対策として定期的にサメ駆除を実施する。また、マグロ延縄船によるサメ駆除の定期的な実施を目指す。・サメ駆除を行う際に、平成29年度に導入した銛型の電気ショッカーを活用し、水中でサメを失神させ、漁船に取り込む。この銛型の電気ショッカーを使うことで、水中や船上でサメが暴れることなく、安全に駆除を行い、また漁業者にかかる労力を減少させ、サメ駆除の頻度を増やすことが可能になる。・サメ駆除に係る労力軽減と効率化の取組みにより、サメ駆除を実施する漁業者で協力し、漁場に生息するサメを適正な尾数に抑えることを目指す。・現在のサメ駆除は少数の漁業者有志がその善意に基づいて実施している実情があるが、作業にかかる負担感の関係漁業者に十分理解されているとは言えない。立縄漁業のみならず、曳縄漁業やメジカ曳縄漁でもサメによる被害が増加していることから、土佐清水の全漁業者が一丸となってサメ被害対策に取り組むような取組を検討し、現在サメ駆除に参加している漁業者の負担軽減を目指す。
--------------	---

	<p>・メジカ需給調整対策協議会において、メジカ曳縄漁業者・加工業者間の需給のバランス等について定期的に対応策を協議し、実施する。需給のバランス調整については、供給不足の場合は、従来盛漁期に漁業者が自主的に実施してきた漁獲量制限や操業時間制限の一部緩和及び休漁日である土曜日の操業などで供給量を増やし、供給過多の場合には従来通り漁獲量制限、操業時間制限、休漁日の設定等で供給量を調整する措置をとる。なお、いずれの措置を実施する場合においても、メジカ需給調整対策協議会において、漁業者と加工業者の意見を取り入れ、より効果的な需給バランス調整の実施を図る。</p> <p>・定置網漁業者は、網成り（水中での定置網の形状）の改善を図り漁獲量の増加につなげるため、引き続き潮流・深度計や水中ビデオカメラなどを用いた水中での定置網の敷設状況の確認を行うとともに、必要に応じて漁具構造の改善を行う。</p> <p>・漁協は、自営する定置網の経営安定化に向けて、従業員の外部研修等により技術力の向上や幹部候補生の育成を行う。</p> <p>・メジカ曳縄漁業者は、漁場予測システムを積極的に活用し、効率的な操業を行う。</p> <p>③漁業者の育成と魅力ある漁村づくり</p> <p>・漁協は、県が実施している新規就業者支援事業（漁業研修制度）を積極的に活用し、新規就業者の受け入れを行う。若い新規就業者が増えることにより、漁村が活性化され、生産量増大及び漁業収入向上につなげる。</p> <p>・漁協は、外部委託による漁具作成及び販売を実施し、陸上での漁業作業負担の軽減を図ることで、研修を終えた新規就業者の効率的な漁業活動を支援する。</p> <p>・漁業者の団体である漁業士会や漁村青年協議会及び女性部は、地元での食育・魚食普及活動を推進するなど活力ある漁村づくりに取り組む。</p> <p>④漁村及び周辺環境の保全及び水産資源の維持・増大</p> <p>・水産業BCPに基づき、避難訓練の定期的な実施及び減災・防災対策を実施する。</p> <p>・漁業者を中心とした地元住民グループによる定期的なウニ及びオニヒトデの駆除を実施し、藻場及びサンゴ群落の保全に努め、沿岸域環境・生態系の保全を行う。</p> <p>・ヒラメ等の種苗放流を行うことで、有用水産資源の維持・増大を図る。</p> <p>上記取組みにより基準年比8.4%の漁業収入の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油の急騰に対する備え</p> <p>・燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築支援事業への加入を推進する。</p> <p>②省燃油活動の推進</p> <p>・減速航行の徹底、定期的な船底清掃の実施による航行時の抵抗削減、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化など、省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。</p> <p>③漁場予測システムの構築</p> <p>・漁場予測システムの試験運用の効果を検証し、本格的な運用に向けて取り組む。メジカ曳縄漁業者は、引き続きシステムを積極的に活用し、データの更なる蓄積を図るとともに、システムの精度の向上を目指す。</p> <p>上記取組みにより基準年比2.5%の漁業コスト削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築支援事業 産地水産強化支援事業 新規就業者総合支援事業 水産多面的機能発揮対策事業</p>

※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関係機関との連携

取組の効果が十分に発揮されるように、行政（高知県、土佐清水市）、系統団体（高知県漁業協同組合、JFこうち海の漁心市等）、地域団体（土佐清水市水産振興協議会）等との連携を強めるとともに、県内外の流通・販売業者、飲食店等についても新たな連携を構築する。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 13.1%	基準年	平成23～25年平均	: 漁業所得13,440	千円
	目標年	平成30年	: 漁業所得15,197	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

別添資料参照

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築支援事業	燃油価格高騰時に補填を受け漁業経営の安定を図る。
省燃油活動推進事業	燃油消費量そのものを根本的に削減し、漁業経営の安定を図る。
産地水産強化支援事業	市場の衛生管理体制の構築により、当地域に水揚げされた鮮魚のイメージ向上を図る。
新規漁業就業者支援事業	新規漁業就業希望者の受け入れにより、漁業後継者の確保と地域の活性化を図る。
水産多面的機能発揮対策事業	ウニ駆除やオニヒトデ駆除を行うことにより、沿岸の藻場、サンゴ群落等の生態系を保全する。この活動を通じて、沿岸漁場の保全を図る。
高知県定置網経営改善促進事業	網成り（水中での定置網の形状）の改善を図り漁獲量の増加につなげるため、潮流・深度計や水中ビデオカメラなどを用いた水中での定置網の敷設状況の確認を行う。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。